

第6回瑞穂町新庁舎 建設庁内検討委員会																																											
公開・非公開の区分	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">公開</div> ・ 一部公開 ・ 非公開																																										
非公開 (一部公開)の理由	条例第 条に該当																																										
日 時	平成26年7月10日(木) 15:00~17:00																																										
場 所	町民会館第2会議室																																										
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">委員長</td> <td style="width: 33%;">企画部長</td> <td style="width: 33%;">田辺 健</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td> <td>都市整備部長</td> <td>田中 和義</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>議会事務局長</td> <td>伊藤 孝裕</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>住民部長</td> <td>栗原 裕之</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>福祉部長</td> <td>村野 香月</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>教育部長</td> <td>坂内 幸男</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>管財課長</td> <td>小峰 芳行</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>地域課長</td> <td>古川 実</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>企画課長</td> <td>村山 俊彰</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>住民課長</td> <td>小野 基光</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>都市計画課長</td> <td>長谷部敏行</td> </tr> <tr> <td>(事務局)</td> <td>管財課新庁舎建設担当主幹</td> <td>大井 克己</td> </tr> <tr> <td></td> <td>管財係 係長</td> <td>長谷川 将之</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主任</td> <td>清水 健吾</td> </tr> </table>	委員長	企画部長	田辺 健	副委員長	都市整備部長	田中 和義	委員	議会事務局長	伊藤 孝裕	〃	住民部長	栗原 裕之	〃	福祉部長	村野 香月	〃	教育部長	坂内 幸男	〃	管財課長	小峰 芳行	〃	地域課長	古川 実	〃	企画課長	村山 俊彰	〃	住民課長	小野 基光	〃	都市計画課長	長谷部敏行	(事務局)	管財課新庁舎建設担当主幹	大井 克己		管財係 係長	長谷川 将之		主任	清水 健吾
委員長	企画部長	田辺 健																																									
副委員長	都市整備部長	田中 和義																																									
委員	議会事務局長	伊藤 孝裕																																									
〃	住民部長	栗原 裕之																																									
〃	福祉部長	村野 香月																																									
〃	教育部長	坂内 幸男																																									
〃	管財課長	小峰 芳行																																									
〃	地域課長	古川 実																																									
〃	企画課長	村山 俊彰																																									
〃	住民課長	小野 基光																																									
〃	都市計画課長	長谷部敏行																																									
(事務局)	管財課新庁舎建設担当主幹	大井 克己																																									
	管財係 係長	長谷川 将之																																									
	主任	清水 健吾																																									
議 題	<p>(1) 建築レイアウトについて</p> <p>(2) 概算建築費用算出の基礎となる情報の整理について</p> <p>(3) その他</p>																																										
内 容	<p>第5回委員会でのアドバイザーからのアドバイスで新庁舎建設を現庁舎敷地とした場合、建物が受ける立川断層の影響を少しでも軽減するために、断層から少しでも離して建設したほうがよいというアドバイスをふまえ、新庁舎の建築レイアウトについて協議を行いました。また、概算建築費用の算出について、どのようなことに留意して算出すべきか議論を行いました。</p>																																										

委員からでた意見及び確認事項等について、以下のとおり要点筆記します。

(1) 建築レイアウトについての意見

Q. 新庁舎を免震構造とする場合、装置は地下に設置するものなのか。

A. (事務局) 専門家の意見では、地階をつくる場合は支える地下部分を強くし、上部の階数にある程度の加重が必要であることから地下に設置するものと聞いている。

Q. 昭和58年建築の庁舎を今後も使い続けるのか。

A. アドバイザーからのアドバイスもあり、新耐震基準の建築物であっても耐震性に問題がないか調べる必要はあるとの話もあるため、今後、診断する必要性はあると考える。財政面や安全面を考慮し、安全に使用できると診断されれば使用できる建物は活かしていくべきと考えます。

Q. 地下駐車場の建設は可能か。

A. 物理的には可能だと考えられます。しかし地質等の問題もあるため、今後基本及び実施設計において十分な調査を行い検討していく必要があります。

(2) 概算建築費用算出の基礎となる情報の整理についての意見

① 建築費用は概算として㎡単価で算出し情報の整理を行う必要があります。

② 環境エネルギーや省エネルギー化を考慮すできます。

③ 建設費用だけでなく、運用しながらの建設となるため、付帯工事も情報整理をしておく必要があります。

(2) 確認事項等について

① 文部科学省が行っている立川断層調査の結果が今後示された際、新庁舎建設位置に影響が出ると判明すれば、現庁舎敷地内の影響がない場所への建設位置の変更も検討する必要があります。

② 現在の分散された来庁者用駐車場を新庁舎建設に合わせて集約し、多くの車が駐車できるよう検討する必要があります。